

岩手地方最低賃金審議会特別小委員会議事要旨

岩手労働局

令和6年9月4日 午後1時27分～午後3時20分

○ 主な審議事項〈公開・ 非公開 〉 1 特別小委員会委員長及び委員長代理の選出について 2 特定（産業別）最低賃金の改正決定の申出について 3 最低賃金に関する基礎調査結果について 4 特定（産業別）最低賃金改正決定の必要性の有無について 5 審議計画について 6 参考人意見聴取について 7 その他	出席状況	公益	3/3
		労側	3/3
		使側	3/3
○ 審議要旨 1 特別小委員会委員長及び委員長代理の選出について 委員長に齋藤委員、委員長代理に近藤委員が全会一致で選出された。 2 特定（産業別）最低賃金の改正決定の申出について 事務局から、申出のあった5産業について申出要件を満たしていることが説明された。 3 最低賃金に関する基礎調査結果について 事務局から令和6年最低賃金に関する基礎調査結果について説明された。 4 特定（産業別）最低賃金改正決定の必要性の有無について 労働者側から申出産業に係る改正決定の申出理由及び改正決定の基本的な考え方の説明が行われ、使用者側から「鉄鋼業、金属線製品、その他の金属製品製造業」、「光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「自動車小売業」の4産業については、景気の先行きは不安定であるが、昨今の物価上昇や地域別最低賃金の決定状況等を総合的に勘案して改正決定の必要性を有とするとの意見が出された。 一方、「百貨店、総合スーパー」については、労働者側からの人材確保に苦慮している状況であり、基幹的労働者の約70%の労働協約となっているため、今年は改正決定の必要性を認めてもらいたいなどの主張に対し、使用者側からは、業績が厳しく売上が改善されていないことから、改正決定の必要性が認められないなどの意見が出された。 審議の結果、申出のあった5産業のうち「鉄鋼業、金属線製品、その他の金属製品製造業」、「光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「自動車小売業」の4産業については、全会一致で必要性有と確認されたが、「百貨店、総合スーパー」については全会一致には至らず、必要性有とすることはできないとし、本審に報告することとなった。 5 審議計画について 事務局から、専門部会委員の推薦公示と第1回専門部会の日程等について説明された。 6 参考人意見聴取について 事務局から、参考人意見聴取の公示等について説明された。 7 その他 なし。 ○ その他 特記事項なし。			